長南町会計年度任用職員（保健師）募集案内

１．勤務条件等

① 任用期間

令和８年７月１日から令和９年３月３１日

② 勤務日

月曜日から金曜日のうち週３日（イベント等により土日祝日出勤の可能性あり）

③ 勤務時間

週２３時間１５分（原則８時３０分から１７時１５分）

※勤務日及び勤務時間について上記以外を希望する場合は応相談

④ 休日

原則：土日・祝日・年末年始（１２月２９日から１月３日）

⑤ 勤務地

長南町役場

⑥ 給与・諸手当

長南町の定める規定に基づき支給

※採用日前５年間に本町職員（会計年度任用職員を含む）として在職期間がある場合、その職歴に応じて、給与月額を決定します。

⑦ 休暇等については

年次有給休暇 ：勤務日数等に応じて付与

特別休暇：忌引き、介護休暇、夏季休暇等

⑧ 社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入

労働災害保険対応あり

⑨ その他

地方公務員法上の服務規程（職務専念義務や守秘義務など）の適用や懲戒処分の対象となります。

２． 応募資格

・保健師の資格を有していること

・パソコンで簡単な文書やデータの作成ができること

・普通自動車免許証を有し、車を運転して業務に従事することができること

※ただし、以下に該当する方は応募することができません。

(1) 禁錮以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

(2) 長南町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人
(3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

３． 選考方法

書類選考、面接により実施します。(面接日時は後日調整します)

４． 申込方法

長南町会計年度任用職員採用申込書をホームページからダウンロードし、必要事項を記入のうえ、健康保険課へ提出してください。

５． 申込書受付期間

令和８年５月２９日（金）～６月５日（金）午前８時３０分～午後５時
（土・日・祝日を除く）※郵送の場合は令和８年６月５日（金）必着

【申込書提出先】
〒２９７－０１９２
千葉県長生郡長南町長南２１１０番地
長南町役場　健康保険課
電話：０４７５－４６－２１１９